

集会「川を住民の手に～河川行政は変えられるのか～」決議

国土交通省北海道開発局に、住民や環境保護団体との開かれた協議の場の設置を求めます。
北海道知事に、道民の代表として開発局へ私たちの要請の後押しを求めます。

私たちは、サンルダムと平取ダムについて、北海道開発局に対し疑問を提出し、具体的な提案を行ってきました。しかし、話しあいは閉ざされたままダム建設が進められようとしています。そのため、以下の決議を行ないました。

1. サンルダム建設

日本海に注ぐ天塩川は、国内第4位の最北の長流で北海道遺産です。この支流のサンル川は、サクラマスの上と幼魚であるヤマメの密度が日本一で、奇跡的に残された美しく自然豊かな川です。

この要因は、天塩川の本流およびその支流には1100個以上の砂防ダムが設置され生物の循環を妨げています。しかし、支流であるサンル川には砂防ダムが一つあるだけで生物の聖域を維持し続けてきたことです。北海道開発局はそのサンル川に名寄市や下川町の水道水の供給と、名寄市の治水のためにサンルダムが必要だと言います。しかし、1998年に開発局が天塩川流域5000世帯に行なったアンケートで、ダムが必要との回答は7%に過ぎなかったのです。これが流域住民の示した「直接の民意」です。

ダム建設で地域活性化を求める地元下川町は、1960年代に1万5千人を超えた人口が、現在では約5分の1に激減し、ダムによる新たな水道水の確保や治水上の必要性はありません。流域最大の都市名寄市でも、1980年に3万5千人であった人口が、風連町と合併しても2013年には3万人以下に減少しており、新たに自衛隊の水道をまかなうにしてもダムによらない水道水の確保は可能です。また過去の治水の実態に照らすと、戦後最大の洪水であっても、名寄川堤防の決壊や越水はなく、ダムによらない河川改修と堤防強化で安全な治水は可能です。

天塩川流域自治体の長は、こぞってサンルダム建設を求めています。しかし、建設地元下川町や、名寄川が天塩川に合流する名寄市より上流(和寒町・剣淵町・士別市)はまったくサンルダムによる治水の恩恵は受けない位置にあります。また、名寄市より下流への治水効果はあまりにも少なく、開発局が示す天塩川の流下能力図からは、ダムによらないその場その場に適した、最も効果的な治水対策が求められているのは明らかです。

2. 平取ダム建設

太平洋に注ぐ沙流川流域はアイヌ民族の聖地です。以前はサケ、サクラマス、シシャモなどの資源豊かな清流でした。しかし、沙流川総合開発の名のもと1997年に完成した二風谷ダム建設で川は濁り、魚たちは激減しました。また、開発局のダム湖への堆砂予測は大きく狂い、ダム湖の半分はすでに土砂で埋まっています。平取ダム建設より、二風谷ダム堆砂問題の解決が急がれます。

その二風谷ダム上流の額平川に予定されている平取ダムは、二風谷ダムと同様堆砂で埋まり、百害あって一利もないダムとなる可能性が極めて高く、私たちは建設すべきでないと述べてきました。

2003年の台風豪雨でも沙流川の堤防は決壊しませんでした。今後は、河道改修と堤防整備で一層の安全を確保するとともに、二風谷ダムの堆砂を解決し、将来的には元の清流に戻すこと、アイヌ民族の文化を復活させ、後世に遺すことが求められます。

3. 批判的意見に耳を傾けない北海道開発局

なぜ、このように多くの問題を抱える事業が私たちの税金によって進められるのでしょうか。見えてきたのは、地域活性化のために大型公共事業を求める流域自治体と、住民の批判に耳を傾けない北海道や、事業者である国の姿です。

天塩川の河川整備計画を論議する天塩川流域委員会は、2003年から2007年まで20回開催されました。私たちはダムとの必要性や環境への影響など意見の食い違いを互いに認識し、解決に導くために、何度も意見交換を国に申し入れましたが、すべて拒否されました。最終決定された計画は、開発局の作成した原案とほとんど違いがなく、委員会の存在意義を疑うものです。平取ダムを審議した沙流川流域委員会でも同様です。

4. 協議の場の開催を求めます

このような公共事業の進め方がなぜ許されるのかが、私たちの素朴な疑問です。是正の第一歩として、サンルダムと平取ダムの事業者である北海道開発局は、その必要性や効果、環境や漁業資源への影響、建設や維持管理による財政負担などについて、地域住民や環境保護団体と、協議（意見の相違を共有して、合意形成を目指した話しあい）の場で説明責任を果たすよう、要求します。説明責任を果たすのは行政の責務です。さらに民主的に地域住民の声に耳を傾けて、河川のより良い治水等の計画・事業・管理を実現するために、「協議の場」の開催を強く求めます。

1997年の河川法改正において、河川環境の保全と住民参加が盛り込まれました。しかし、現実には、ダム問題を検討する委員会は、開発局と関係の深い委員が多く任用され、住民の意見は聞きおくだけで、河川法改正の趣旨が活かされていません。

また、閣議決定された生物多様性国家戦略2010-2020は「河川改修などにより・・・河川生態系は大きな影響を受けてきた」現状を示し、目指す方向として「多様な生物の生息・生育環境を流域の視点から保全・再生する」と明記しています。さらに、生物多様性条約締約国会議COP10で決められた愛知目標の一つとして「遅くとも2020年までに、各締約国が、効果的で、参加型の改訂生物多様性国家戦略及び行動計画を策定し、政策手段として採用し、実施している」と明記されています。国交省は、これらに明記された生物多様性保全を住民参加で進めなければなりません。サンル川のサクラマスと、沙流川のサケ・サクラマス・シシャモの再生は、河川整備計画に盛り込まなければならず、そのためにも「協議の場」が必要なのです。

北海道知事は、道民に開かれた「協議の場」の開催を、道民の代表として開発局に要請・実現してください。北海道は、豊かな自然資源や生物多様性と健全な財政を維持しつつ、安全・安心を未来に残すための話し合いの機会をつくり、行政が住民と共に良い川づくりを実現する努力を行うよう決議します。

2013年4月13日

集会「川を住民の手に～河川行政は変えられるのか～」参加者一同

決議団体名：「川を住民の手に」集会実行委員会

・（一社）北海道自然保護協会・北海道自然保護連合・富川北一丁目沙流川被害者の会・平取ダム建設問題協議会・苫小牧の自然を守る会・ユウパニコザクラの会・イテキ・ウエンダム・シサムの会・胆振日高高校退職教職員の会・自然林再生ネットワーク・下川自然を考える会・サンルダム建設を考える集い・サンル川を守る会・環境ネットワーク旭川地球村・大雪と石狩の自然を守る会・旭川・森と川ネット21